

令和3年度事業報告書

社会福祉法人 砂町友愛園

養護部

はじめに

今年度も子どもや職員の重大な事故や災害はありませんでした。しかし、新型コロナウイルスの流行が収まらない中、今年度も感染予防対策の観点から子どもたちや職員は行動制限を余儀なくされました。施設行事に関しては概ね中止や集合せずにZoomでの交流を中心に行いました。ユニット単位での食事会や外出など小集団での余暇交流を中心に、日々の生活が単調にならないように潤いと彩りを工夫してきました。新規のボランティアとの交流も基本中止として、新型コロナウイルス感染予防対策を十分に担保して頂けるボランティアによる行事への参加交流を中心に行いました。また、実習生の受け入れにつきましても、グループホームの通い実習は基本的に中止として、感染予防の観点から事前検査による実習生の健康状態確認や新型コロナウイルス流行の状況を確認の上、本園での宿泊実習のみ受け入れました。この様に今年度も1年を通して色々な制限の多い生活スタイルとなりましたが、行動制限の無い生活に一刻も早く戻れることを切望します。

今年度の施設整備につきましては、各ユニットの生活用品や家電・家具等の入れ替え購入、その他には老朽化したエアコンやコピー機の入れ替えなどを実施しました。また非常時を想定した防災用品や非常食等の購入や新型コロナウイルス対策の備品・衛生用品等の購入も実施しました。その他、現在使用している園車のリース継続の実施や、施設所有の園車の老朽に伴って新たに追加でリース車輌の契約をしました。また、職員の多様な業務に用いる為に全ユニットにスマートフォンを導入しました。その他に、ご寄附を活用させていただき、本園とグループホームの子どもたちに自転車を購入しました。

今年度の子どもの状況につきましては、中学生5名がそれぞれの希望した高校に合格することが出来ました。また、2名の高校生は就職希望と進学希望でしたが、希望した就職先の内定を頂きました。更に進学希望児は希望した四大に合格することが出来ました。また、児童相談所を中心とした各関係機関や家庭との連携協力を通じて、数名の子どもが家庭復帰をすることが出来ました。新たな生活が夢と希望に満ち溢れているよう応援しています。

近年の児童養護施設に求められている地域分散化、小規模化、多機能化、高機能化等、地域で必要とされる役割の精査検討を今後は更に進めて行く必要が有ると共に、入所している子どもたちに対して、更なる支援の高度化を進め提供していく事が求められています。子どもたちの生活の場である本園やグループホームの“在り方”について、今後どのように改善を進めて行くのかについても、早急に方向性を明確にしていく段階であり転換期になっています。法人創立90周年になる節目を近くに控えている現在、法人創立100周年に至るこの先の未来に向けて、更なる発展が達成された事業所を目指して適切な実施計画をして行きたいものです。

最後に、今年度もコロナ禍での子どもたちの生活を心配していただき、例年以上に各種団体様及び個人の皆様からご支援ご協力を頂きました。ここで生活をする子どもたちの為に、心温まるご支援ご協力を頂きました事を心より感謝申し上げます。

1 サービス評価基準

今年度もサービスと組織マネジメントについての第三者評価を受審した。利用者アンケートと職員の自己評価等を実施し、第三者サービス評価機関より示された評価結果は職員会議等で検証、更なるサービスの質の向上に向けて話し合いを実施した。第三者サービス評価機関より示された施設の特に力を入れて取り組みについて「子どもに関する記録を適切に作成する体制の確立」「個別の自立支援計画に基づいて自立した生活が営めるような支援」「子どもが楽しく安心して食事ができる環境作り」であった。これらについては今後も施設の強みとして取り組んでいきたい。一方、危機管理や人事制度、情報システムの見直し等、改善を必要とする点も見られる為、一つひとつ課題を精査しながらより質の高いサービスを提供できるよう努めていきたい。

2 苦情解決のシステム

施設では、苦情申し出窓口を設置し、子どもおよび保護者、その他関係者からの意見や要望に対応する体制を整えている。今年度も、入所児童や保護者等からのサービス向上に関する申し出の受け付け、解決のための話など迅速かつ適切に対応し、苦情解決システムを機能させることを施設の責務としてきた。本園と各グループホームには、それぞれ意見箱を設置しており、投函があった際は苦情解決の手順に沿って丁寧な対応に努めた。また、ユニット会議や日常会話からも希望や意見を確認しながら子どもの意見表明の場を設け、施設全体でサービスの向上化を図った。第三者委員と子ども達との交流や年2回予定していた苦情解決委員会については、今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い見合わせる事となった。次年度も、子どもから寄せられる苦情や日常的に集められる意見、要望などを職員一人ひとりがよく理解し、適切に対応し施設全体でサービスの向上につなげていきたい。

今年度苦情受付件数

申出者	内容	改善状況	件数
入所児童	サービス内容についての相談	苦情解決責任者と関係者との話し合いにより解決。	1

3 評議員及び理事・監事

- 【評議員】 ・荒木照代 ・石田眞二郎 ・加来芳子 ・柏洋子 ・久米洋子 ・坂場康成
・落合雅美 ・高野晴夫 ・加藤純 (～令和3年6月18日)
・菅野恵 ・北島悦子 ・朴美京 (令和3年6月19日～)
- 【理事長】 ・原嶋曜子
- 【理 事】 ・磯野克己 ・庵原正人 ・河上準一 ・野間修 ・古橋明子 ・宮野良一
・三木昭 (～令和3年6月18日) ・加藤純 (令和3年6月19日～)
- 【監 事】 ・木庭みち子 ・篠原丈俊

4 職員配置

(1) 職員在籍状況

令和3年4月～令和4年3月

単位：人（常勤換算）

職種／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
国 最 低 基 準 及 び 都 最 低 基 準	施設長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	事務職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	個別対応職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	家庭支援専門相談員（最低基準）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	栄養士	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6
	調理員等	5.25	5.25	5.25	5.25	5.25	5.25	5.25	5.25	5.25	5.25	5.25	63
	嘱託医	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.36
措 置 費 加 算 分 対 象	直接処遇職員（児童指導員・保育士）	13	13	13	12	12	12	12	11	11	11	11	142
	指導員特別加算対象職員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6
	心理療法担当職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	小規模グループ専任職員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
	小規模GC管理宿直等職員加算	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	18
	特別指導員加算	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6
	基幹的職員加算	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	小規模かつ地域分散化加算該当職員	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	19
	自立支援担当職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
都 型 G H	バックアップ職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	グループホーム増配置職員（都）	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	グループホーム補助職員（都）	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	18
職員人材確保事業（代替職員）	グループホーム支援員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6
合計		40.28	40.28	40.28	39.28	39.28	39.28	39.28	37.28	37.28	37.28	37.28	464.36

(2) 職員の異動

* 入職職員

令和3年4月1日入職 指導員・保育士 6名

* 退職職員

令和3年10月8日退職 保育士 1名

令和4年3月31日退職 指導員 1名

(3) 職員の表彰

東京都社会福祉協議会 児童部会 永年勤続10年表彰 保育士 1名

5 会議

- *理事 会議 : 新型コロナウイルス感染対策(以下、コロナ対策)として Zoom を利用し、予定通りに行われた。
- *職員 会議 : コロナ対策の為、全体で集まっての開催は今年度も見合わせ。Zoom を利用した形で開催。施設長連絡、事務連絡、予定報告、援助会議、ケース会議等について話し合われた。
- *援助 会議 : 職員会議の中で、児童研究、児童に関する検討事項、事業計画、事業報告等についての内容を中心に話し合われた。
- *ケース 会議 : 必要に応じて職員会議の中で実施した。直近の入所児童のほか、援助課題を持つケースや退所予定児童について話し合われた。
- *リーダー職員会議 : 職員会議後、必要に応じて実施した。職員会議の効率化や、職員業務を効率よく進めていく為、施設運営や援助全般にわたる見直しや検討事項、課題等について話し合われた。
- *会計関係会議 : 職員会議の中で、各種補助金等の使途について話し合われた。
- *献立 会議 : 概ね隔月で実施した。給食の内容報告及び、調理献立全般や衛生面等について話し合われた。
- *調理 会議 : 概ね隔月に実施した。調理業務や献立全般、衛生面等について話し合われた。
- *心理 会議 : 職員会議上や各ユニットの引き継ぎ内で子どもの心理指導に関する意見交換を実施した。
- *グループホーム会議 : 今年度は 7 月、2 月に 2 回実施。グループホームを運営する上での運営全般や援助等について意見交換や話し合いが行われた。
- *グループホーム補助職員会議 : 今年度も 1 回実施。子どもの権利の説明を行った。
- *連絡 会議 : 毎日 13 時から本園勤務職員で実施した。予定報告、子どもの様子、その他伝達事項について確認や話し合いが行われた。内容は本園、グループホーム共に共有サーバー上の業務日誌へ記録し、情報を共有した。
- *サービス評価委員会議 : 外部機関へ委託し、施設サービスの評価から現状についての話し合いが行われた。
- *第三者委員会議 : 今年度もコロナ対策により、集まって実施することは見合わせた。電話による報告や話し合いは行った。

6 研修

外部研修には例年通り当施設にとって重要度が高いと思われるものを中心に参加した。また外部研修で得た知識を施設内でフィードバックし、広く周知できる機会を設けた。施設内研修は、各職員の職務上必

必要な専門知識や技術習得のため、経験年数に応じた研修プログラムで構成された。次年度も、施設内研修と外部研修のバランスを考えながら職員個々の援助技術の向上につながるような研修体制を心がけたい。

外部研修

実施日	主 催	テ ー マ ・ 内 容	参加者
4/28	NPO 法人チャイボラ	社会的養護における子どもの権利擁護	1名
5/26	NPO 法人チャイボラ	激動期を切り拓く社会的養護施設の経営戦略	1名
6/4.10/8.1/24	東社協 児童部会	児童部会新任職員研修会	1名
6/9.10/13.1/26	東社協 児童部会	児童部会新任職員研修会	1名
6/14	東社協 児童部会 従事者会	新任職員学習会	2名
6/23.10/29.2/7	東社協 児童部会	児童部会新任職員研修会	1名
6/30	NPO 法人チャイボラ	福祉職のためのアンガーマネジメント	5名
7/7	東社協 児童部会	児童部会新任職員研修会	1名
7/7.11/8.2/18	東社協 児童部会	児童部会新任職員研修会	1名
7/12	三多摩児童養護施設協議会	書記会	2名
7/19	東社協 児童部会 書記会	書記会	2名
7/14.11/29.2/28	東社協 児童部会	児童部会新任職員研修会	1名
9/8	東社協 児童部会	児童部会中堅職員研修会	1名
10/1	東社協 児童部会専門職委員会	事例と法から学ぶ 子ども家庭支援	1名
10/4	東社協 福祉人材センター	チームリーダーとスーパービジョン研修	1名
10/11	NPO 法人チャイボラ	児童養護施設における性・生教育の必要性と実践	1名
10/13	東社協 福祉人材センター	スーパービジョン体制の存在意義	1名
10/14~15	東社協 福祉人材センター	福祉職員キャリアパス対応生涯研修初任者研修	1名
11/10~11	東社協 福祉人材センター	福祉職員キャリアパス対応生涯研修初任者研修	1名
11/11	三多摩児童養護施設協議会	書記会	2名
11/29	東社協 児童部会	制度政策推進部主催学習会	1名
12/1~2	東社協 福祉人材センター	福祉職員キャリアパス対応生涯研修初任者研修	1名
12/8	立川児童相談所	児童相談所と児童養護施設との連絡協議会	2名
12/14	東社協 福祉人材センター	発達障害の子どもたちの理解と対応	1名
1/11	東社協 福祉人材センター	小規模化での食の課題と専門職の役割	2名
1/12	東社協 児童部会	児童部会中堅職員研修会 FU	1名
1/24	国立きぬ川学院	施設における性の安全	1名
1/28	東社協 児童部会	児童部会自立支援委員会研修会	1名
2/3	三多摩児童養護施設協議会	書記会	2名

実施日	主 催	テ 一 マ ・ 内 容	参加者
2/7.2/18	東社協 福祉人材センター	児童養護施設等の高機能化・多機能化等人材育成研修	1名
2/8	東社協 専門職委員会	乳児部会と児童部会との意見交換会	1名
2/13	東社協 福祉人材センター	職場内研修担当者セミナー	1名
2/14	東社協 福祉人材センター	児童養護施設における専門的対応とは	1名
2/22	東社協 福祉人材センター	採用人事担当者セミナー	1名
2/28	関東ブロック児童養護施設協議会・茨城県児童福祉施設協議会	第2回関東ブロック児童養護施設事務・管理運営者研修	1名
3/1.3/8	東社協 福祉人材センター	児童養護施設等の高機能化・多機能化等人材育成研修	1名
3/4	東社協 福祉人材センター	子ども中心の支援を実現するための支援者支援	2名
3/7	全社協 全養協	全国児童養護施設中堅職員研修会	1名

*上記に加え、毎月行われる各種施設長会と制度政策推進部会(施設長)、従事者会と調査研究部会(1名)、自立支援委員会(1名)、専門職委員会(1名)、人材対策委員会(1名)に参加。

施設内研修

実施日	テ 一 マ ・ 内 容	参加者
11/30・1/26	中堅職員施設内研修(全2回)	6名
7/14・9/15・10/12 11/10・12/14・1/18 2/15・3/8	ペアレントトレーニング(全8回)	11名
6/9	ITセキュリティ／リテラシー研修	全職員
1/26	登録講師派遣型研修 (LGBTと人権)	全職員

7 防 災

訓練は、施設の避難訓練計画に基づいて、各月ごとに職員が交代で隊長の役割を担い避難訓練を実施した。また、各グループホームでも実施し、地域で実施された防災訓練にも積極的に参加した。

・災害訓練

実 施 日	種 别	訓 練 内 容
令和3年 4/27	火 災	消火、通報、避難訓練、自動火災報知設備の説明
5/30	火 災	消火、通報、避難訓練、夜間訓練

実施日	種別	訓練内容
6/2	図上	防災計画表の再確認
6/26	火災	消火、通報、避難訓練、 土砂災害時の避難方法及び防災用品の確認
7/25	火災	消火、通報、避難訓練、消火器確認
8/31	火災	消火、通報、避難訓練、早朝訓練
9/26	火災	消火、通報、避難訓練
10/24	地震	消火、通報、避難訓練、緊急地震速報について確認
11/3	図上	防災計画表の再確認
11/28	火災	消火、通報、避難訓練、Jアラートについて確認
12/26	地震	消火、通報、避難訓練、搬送訓練
令和4年 1/22	火災	消火、通報、避難訓練、救命訓練
2/13	地震	消火、通報、避難訓練、発電機の使用訓練
3/27	地震	消火、通報、避難訓練、非常食調理訓練

その他、グループホームでも2ヶ月に一度避難訓練を実施。

・防災点検、検査

本園

実施日	実施内容
令和3年7月	避難器具点検、配線点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
令和3年7月	消火器具点検
令和4年1月	避難器具点検、誘導灯・誘導標識点検、自動火災報知設備点検
令和4年1月	消火器具点検

グループホーム（グループホーム1ユニットは6月、1月に実施）

実施日	実施内容
令和3年7月	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検
令和4年1月	消火器具点検、特定小規模施設用自火報設備点検

8 危機管理

今年度も重大な施設内事故、労務災害は無かった。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、年間を通して、職員、子どもともに三密を避ける注意喚起とマスクの着用、緊急事態宣言が発令した際には不要不急の外出自粛を促し、感染予防に努めた。また、発熱

や咳症状などわずかでも新型コロナウイルスが疑われる場合は積極的に通院での PCR 検査や施設内での抗原検査をおこない早期発見・感染拡大防止に努めた。

冬場はインフルエンザ等の感染症の危険性もある為、新型コロナウイルス対策に加え、湿度管理、衛生管理の徹底と、嘱託医による予防接種を実施することによって、感染予防に努めた。

<子どもへの安全教育>

防災、感染症、熱中症、食中毒、交通安全、性教育、権利擁護について、各係の職員や各ユニットの担当職員と連動して、子どもへの安全教育を行った。注意喚起や安全教育すべき内容は、全ユニットからアクセスできる共有サーバー内の分かりやすい場所にフォルダを設置し、職員全員が確認できるようにした。また、適切な時期に適切な安全教育が出来るよう、定期的に把握や確認をし、必要に応じて各ユニットへのインフォメーションを行った。

新型コロナウイルスに関する正しい情報の周知、注意喚起は隨時行った。

<ヒヤリハット>

ヒヤリハット報告は、職員会議で報告をし、全職員で情報共有をした。

今年度の初めには、昨年度のヒヤリハット報告の集計を行った。集計は施設全体と各ユニット別とに分けて行い、結果は職員会議上で全職員に周知し、危機管理意識の向上を促した。

昨年度分の集計結果を見ると、全体の傾向としては概ね一昨年度と同様であったが、ユニット間で報告数に差があり、報告数が少ないユニットに関しては傾向の分析を十分にすることはできなかった。

9 関係機関との関わり

(1) 幼稚園・学 校

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、幼稚園では午前保育が増え、小、中学校も土曜登校の実施が増えるなど、例年に比べてイレギュラーな一年だった。行事も行われたものもあったが、延期の後に中止になったものも多く、各担当職員が学校行事に参加する機会は減ってしまった。その為、子どもたちを地域社会全体で支援する包括的な対応を心がけるため、幼稚園や学校教諭とは日常的に密に連絡を取り合い、より強い協力体制のもと、連携して援助に当たった。

(2) 地 域

今年度も昨年同様、代表的な施設行事「杉の子祭」は新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされた。しかし国が示す基本的対処方針が定期的に更新される中、感染症対策が世間一般に具体化して來たこともあり参加人数が少なく密にならない美化デー、自治会清掃については実施された。来年度も影響が続くと予想されるが、基本的対処方針に対応した交流の方法を可能な限り実施していく。

(3) 自治会

今年度も地域交流と同様に新型コロナウイルスの影響により予定されていた自治会行事がことごとく中止や延期となり当施設も参加出来ない一年となった。唯一当施設が参加した活動は防災訓練となった。防災訓練は沢井一丁目自治会館にて情報の伝達訓練、発電機の取扱説明会、防災無線機による通信テストの実施があり、その中で発電機の説明会に参加した。来年度も自治会活動を支援し、積極的に参加協力していきたい。

(4) 子ども会

今年度は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、子ども会の活動が全く行われない年になった。なかなか子ども会の情報把握が出来なかつたが、子ども達の送迎や学校保護者会等を通じて関わりを持ち関係が途切れないようにした。

(5) 児童相談所

今年度も様々な児童の生活状況を福祉司に伝えたが、新型コロナウイルス感染拡大の為、養育家庭との交流会や児童相談所との連絡協議会等は中止になってしまった。

家庭関係などの情報交換や家庭復帰の調整、入退所についても慎重に協議を重ね、児童に対して安心した環境で安全に過ごせるように努めて来た。

また、対応困難児や保護者対応で難しいケースも増えて来ている中では施設・児童相談所での情報共有をしっかりと行い関係者会議や児童との面会をお願いする事で違った角度からのアプローチも行う事が出来た。

(6) ボランティア

昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で、全体的にボランティアの活動、受け入れ共に縮小傾向となった。新規ボランティア希望の申し入れは数件あり、社会情勢や子ども達のニーズを見極めながらZoomにて英語の学習ボランティアを開始した。

例年、行事の度に交流があった横田基地の方々とは、交流の機会を持つことがほとんどできなかつたが、クリスマスの時期には、例年通り子どもの希望に合わせたプレゼントを持って来てくれた。こちらからは子どもが書いたお礼の手紙を送付するなどし、可能な交流方法を考えつつやりとりを行つた。

季節ごとに来訪してくれていた畑ボランティアの方や、地域交流行事「杉の子祭」に毎年出店していただいている地域ボランティア団体・六平会の方々には、季刊紙を送付し園の近況のお知らせを行つた。

認定特定非営利活動法人みらいの森が行うイベントには、参加可能な行事のみ参加。アルコール消毒、マスク着用、手洗いの励行などの感染対策はもちろんのこと、参加施設と人数を縮小、屋外中心のイベントを選択し参加するなど、双方で密にならないように配慮しつつ交流した。コロナ禍で出かける機会が減った子どもたちにとって、貴重な余暇の時間となつた。

施設内のボランティアクラブは、老人ホームへの訪問というところで、令和2年度末から一切の交流を中止した。来年度からの活動については施設同士で連絡を取り合い、再開時期の検討をしていきたい。

来年度以降のボランティア活動をどうしていくかは新型コロナウイルス発生状況を見つつ、子どもたちが外部の機関と継続して関わる機会を大切にしていきたい。

(7) 実習生・介護等体験

今年度の実習生及び介護体験学生の受け入れ実績は以下の通りであった。今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、グループホームでの通勤実習と介護等体験の受け入れは停止とした。

・保育実習生受け入れ一覧

学 校 名	性 別	人 数	日 数	配属ユニット				
				か え で	な で し こ			
東京家政学院大学	女	7	12	4	3			
國學院大學	女	2	12	1	1			
東京学芸大学	女	4	12	2	2			
東京都市大学	女	2	12	1	1			
淑徳大学短期大学部	女	6	12	3	3			
駒沢女子短期大学	女	2	12	1	1			
彰栄保育福祉専門学校	女	2	12	1	1			
総合学園ヒューマンアカデミー東京校	女	2	10	1	1			
桜美林大学	女	2	12	1	1			
白梅学園大学	女	3	12	2	1			
東京工学院専門学校	女	2	12	1	1			
竹早教員保育士養成所	男	2	12	1	1			
文京学院大学	女	6	12	3	3			
武蔵野大学	女	4	12	2	2			

・社会福祉士相談援助実習受け入れ

明星大学 1名 · ルーテル学院大学 1名

・養育家庭認定前施設実習

あきる野市の養育家庭希望者 1家庭受け入れ

(8) フレンドホーム

昨年度と変わらず登録件数は4ケースだった。昨年同様新型コロナウイルス感染拡大により交流が出来ぬまま2年程期間が空いてしまい関係が希薄になっている。繋がりが途切れない様、年賀状や季刊紙の発

送は継続し、感染者数が減少した際にすぐに交流再開出来るよう検討を重ねた。年度当初には新規登録希望者もいたが、新型コロナウイルス感染症が終息に向かわず家庭訪問未実施のままとなつた。その為、正式な登録には至っていないので次年度の社会情勢を鑑みながら、正式登録に向け動いていきたい。

(9) その他

〈広報〉

園だより「風と樹の詩」を春と秋の2回、定期発行をした。施設について知つてもらう機会を増やす為、新しくSNS(Instagram)を導入し、情報発信に力を注いだ。また、人材確保に繋がる様に興味の沸く記事内容、編集を工夫し行った。

〈衛生管理〉

浄化槽点検 4回実施　　浄化槽清掃 1回実施　　法定点検 実施

分離槽清掃 3回実施

害虫消毒 グループホームで実施

本園は未実施だが、適宜防虫剤の設置と厨房は次亜塩素酸ナトリウムでの消毒実施

10 その他

(1) 修繕・備品

備品については定期的に確認し、寄附で頂いたものを優先して利用しながら足りないものは購入し補充した。本園の自転車の修理・メンテナンスについては滞ってしまっており、定期的に確認するとともに安全性の確保を心がけていく。裏山へ上る畑の上の階段については経年による傷みが酷かった為、新たに架け替えを行つた。

(2) 車輌

本園、全てのグループホームに配置されている車輌の定期点検の対応などはユニット毎で行った。子どもの学校送迎の際、時間帯によって通行が禁止となる道路を通る必要があった為、警察署に通行許可の申請書類の提出を行つた。また例年通りに車輌の清掃、タイヤ交換、事故後の修理対応、運行記録の管理を行つた。本園の車輌1台の経年劣化に伴い、新車輌の選定を行い、リースで契約をした。

(3) 図書

寄附係等と連携し随时図書の寄附を受け付け、利用しやすい様な環境作りの為、適宜整理整頓を行つた。年度末には子ども達や職員の要望聞き取りや貸出の集計を取つた事で、現状を把握すると共に希望に沿つた新しい図書の購入を行つた。その事により子ども達の本を読む習慣や図書への関心を促す様試みた。また子どもからお勧めコーナーを作つてはどうかと提案があり実践した。加えて本が探しにくいという意見があつた為、幼児向け、小学生向けと中高生向けに整理し、これからも子どもが楽しく利用できる図書スペースを心掛けていきたい。

(4) 慶弔

友愛会規定の改定を行い、それに基づき親睦会や慶弔支出、職員研修を実施した。その他、会費等の管理、会計報告書作成を行った。

- ・会費の徴収
- ・慶弔費の支給 (12件)
- ・職員研修(オンライン) (10/26)
- ・新年会 (1/12) ・送別会 (9/28、3/16)

(5) 記録

カメラやスマートフォン等で記録した写真やビデオなどデータの更新や管理、機械の動作確認を行った。行事への参加が難しい状況だったが、各ユニットの“日常”に焦点を当て、思い出が残るよう工夫し記録し、年度末には写真を児童へ配布した。

(6) ネットワーク管理

今年度も引き続きパソコンおよび周辺機器、施設内 VPN のトラブル等に適宜対応し、これらの活用が円滑に行われるよう係として活動した。

一昨年度よりコロナ禍に応じオンライン会議システムの利用を始めたが、更なる利便性を求めて今年度より有料ライセンスを取得した。対面での交流に代わって、子どもの園内行事、職員会議、外部講師による研修、実習受入れに伴う面接等、幅広く活用することができた。有料ライセンス契約は次年度も継続する予定である。また機器に関するところでは、2月にコピー機を更新した。

他係との連携として、今年度は施設運営のために各ユニットにスマートフォンを導入し、その運用に関して協働した。また広報係とはホームページの更新を定期的に行っていく体制づくりを目指していたが技術的に困難であったため、7月よりインスタグラムを開設した。施設の紹介とともに、寄附や採用を募る媒体として活用していきたい。

またコロナ禍もあり、各関係機関とのメールでの情報共有が増えている。その中で、先方より個人情報に関わるところでのメール削除要請が度々あった。現在の運用方法に問題はないか、継続して検討していくたい。

(7) 寄附および助成

今年度も各方面よりご支援をいただき、昨年度に継ぐ総件数であった。内容としては、特に子ども向け玩具の物品寄附が多かった印象であり、近隣地域からのお声掛けも多かった。また、今年度も卒園する子どもたちや中学校および高校へ進学する子どもたちにお祝いをいただいた。なお、卒園する子どもに関する助成金や奨学金については児童養護計画 11 自立にて別記する。

*支援者一覧（敬称略、順不同）

寄附金

田草川恒秋、多摩管友会、有限会社いわさきオートラック、伊東みゆき、森下和仁、国際ソロプロチミスト

青梅、清田美智子、一般財団法人日本児童養護施設財団、横田基地 374 通信中隊

物品寄附

「おやすみルーシー」制作チーム、Doing、EQIQ 株式会社、Isabel Dutra、JETBOOK 作戦、Modleen Fasan、NPO 法人生活支援機構 ALL、VF ジャパン株式会社、World Mate、あおうめ会（御菓子司 あら井、柳丸、有限会社ヘーゼル、有限会社火打だんご本舗 火打庵）、ありさんプロ株式会社、ジェイ・ワークス株式会社、フィリップ モリス ジャパン合同会社、ほっともっと、モルガン・スタンレー・グループ株式会社、伊東みゆき、一般財団法人みらいこども財団、一般社団法人食品ロス・リボーンセンター、一般社団法人東京馬主協会、一般社団法人糸の会、加藤産業株式会社 Kato グリーンウッド基金、学校法人実践学園 理事長内藤彰信、株式会社 NIPPO、株式会社アシックス、株式会社ガイア、株式会社ジャパン・ビューティーライフ、株式会社チュチュアンナ 1%クラブ、株式会社トルネ、株式会社ファーストリティリング、株式会社フレーベル館、株式会社ホテルショコラ、株式会社一蘭、株式会社酒井組、株式会社東京デリカ、株式会社読売巨人軍、株式会社日本教文社、吉本興業株式会社、久光製薬株式会社、宮本守、宮本十四夫、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、公益社団法人 JE0・子どもに均等な機会を、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 東京協会、公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会、高級食パン専門店 山のは～ん屋 森のダンス、合同会社ユニグローブ、佐々木幸宏、三笠商事株式会社、柴田幸作、心 Reborn 協会、清水信明、川鍋幸恵、全国シャンメリーア協同組合、大沼淳、第一生命労働組合、中村まなみ、東京都蒟蒻協同組合、日本鏡餅組合、認定特定非営利活動法人みらいの森、肥塚波津子、富士山天然氷・蔵元「不二」、文屋

その他助成等

社会福祉法人東京都社会福祉協議会

招待

認定特定非営利活動法人みらいの森

（8）共同募金・おーちゃんフェスタ

今年度の共同募金は、昨年度と同様新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から街頭での積極的な呼びかけをしての活動は実施が難しい状況だった。その為、施設内での募金活動を行った。各ユニットで共同募金の知識や必要性、意義を伝え、共同募金を通じ少しでも、支え合う気持ちの大切さに触れる機会を設けた。また、募金に関しては全て社会福祉法人東京都共同募金会の方に送金した。

例年、9月に社会福祉法人青梅市社会福祉協議会が主催する「おーちゃんフェスタ」に参加していたが、こちらも新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止となり、参加が出来なかった。いずれコロナが落ち着き開催されるようになった暁には、積極的に参加し地域の福祉活動の活性化に貢献したい。

児童養護計画

1 重点目標

今年度も事業計画書に載せてある5つの関係性は「職員倫理綱領」を基とし継続を意識した。子どもと職員の関係性は例年行われる園内研修や外部研修参加後の参加職員からのフィードバック、第三者サービス評価受審などを通して、職員会議や日常援助の場その他機会ある毎に確認してきた。しかし新型コロナウイルスの影響が今年度も続き、ほとんどのこうした研修や受審は延期または中止を余儀なくされた。第三者サービス評価受審は一部オンラインで実施した。ただ、こうした研修等はオンラインでの参加も前年度より増加し、来年度もその傾向は続くと思われる。子どもたちの施設内友人関係及び権利擁護について、職員は皆が気持ちよく生活するための話し合いを部屋会議として実施し互いの存在や意見を認め、相手を大切にすることや労りの気持ちを養えるような援助をこれまでと同様に行った。

今年度も新型コロナウイルスの蔓延防止に対して子ども達には大変な制限のお願いを継続した。その結果、子ども達及び職員が協力してくれたことによって感染を最小限に止めることができた。

家庭との関係については、新型コロナウイルスの影響が様々な場面で現れた。今年度も緊急事態宣言が発出される度に、ご家族の要望を取り入れることが難しく、保護者の皆様には交流の中止や延期のお願いをしてご理解ご協力いただいた。

来年度も出来る限り保護者の皆様の要望に応じた面会や外出等の交流方法を保護者の皆様と一緒に模索していきたい。

地域との関わりは、感染症蔓延防止の観点から地域行事すべてが中止となり子ども達と地域との繋がりを継続させることができなかつた。こうした状況がしばらく続くと予想されるが、子ども達の育成に必要な行事等を安心安全な環境の中で可能な限り実施し、参加させていきたい。

2 援助形態

本園に小規模グループケア2ユニット、地域内に施設分園型グループホーム2ユニット、小規模グループケア地域型ホーム1ユニット、地域小規模型グループケア1ユニット。

3 年間目標

幼児から高校生と幅広い年代が共同生活をしているため、それぞれの年齢に見合った目標を3期に分けて設定し、「挨拶」「言葉遣い」「整理整頓」「食育」を柱に掲げることで基本的生活習慣の習得と向上を目指した。目標は子ども達が日々の生活の中で常に心がけることができるよう、ポスターにして各ユニットの見やすい場所に掲示し、子どもと一緒に確認し、意識の定着を図った。この日常生活に絡めた目標に沿って、子ども一人ひとりの発達や特性を鑑みながら職員からも声かけや支援を行い、子どもたちも自分のペースで生活をより良いものにしようとする姿を見ることができた。また今年度は年間目標が長年同じ目

標を設定している為、今後変更するにあたり、係内で案を出し合い、検討を行った。来年度からの変更は難しいが、模索・検討を重ね、新たな年間目標の立案に努めていきたい。

4 生 活

新年度に各ユニットで子どもの部屋会議を実施して運営方針と年間目標を決め、7月、12月、3月にそれらに沿った話し合いや振り返りを行った。職員主導ではなく、子ども達が主体となって目標決めを行うことで、より効果的に意識向上や定着に繋げることができた。また、日々の生活の中で定期的に職員と目標の確認を行うことで目標を意識した生活を送ることができた。

グループ別集会としては、新型コロナウイルスの影響で、毎年行われていたディキャンプ等の開催は出来なかつたものの、感染症に配慮しながら、2ユニット合同のバーベキューを実施する事が出来た。また帰省期間では普段関わりの少ない児とも関わることができ、かけがえのない時間になった。来年度も引き続き余暇行事係や自立係と連携し、必要に応じた対応を行っていきたい。

5 日課の目安

各ユニットでの部屋会議等から出た子ども達の要望等を取り入れつつ、職員が子どもの状況を十分に考慮しており、無理がなく余裕のあるものとなっている。その為、子ども一人ひとりが自分に合った過ごし方を考え、必要に応じて職員の声掛けも併せる事により時間意識も定着し始め、子ども自身が時間を有効に使う事が出来る様になった。その中でもその日の気分や長期休み等で時間の意識が薄れてしまう時もあった為、個別の声掛けを行ったり、必要であれば部屋会議を実施し繰り返し話し合いを行いながら子ども達に伝える事で、少しづつ日課や時間に対する意識に改善が見られるようになった。

6 余暇・行事

今年度は昨年度に引き続き新型コロナウイルスの関係もあり、施設外での活動を自粛する時期もあった為、主に園庭での遊びを通して、体を動かし丈夫で健康な身体作りを目指した。また、ユニットごとでも余暇の過ごし方を考え、子ども達や職員とアイデアを出し合いながら余暇の充実を図った。

(1) 行事の実施

新型コロナウイルスの影響もあり、杉の子祭、臨海、感謝祭、クリスマス祝会など、例年であれば一同に集まり行ってきた行事も、中止となったものや規模を大きく縮小しオンラインで各ユニットを繋ぐ形で何とか執り行えたものとがあった。杉の子祭、臨海は中止となつたが感謝祭は本園、各グループホームそれぞれで行った。クリスマス祝会は、昨年度同様オンラインで実施し、昨年度の反省を踏まえ各ユニットの繋がりを感じ取れるようなプログラム作成を行つた。一同に集まって行う行事に一度も参加したことのない子どもたちも増えてきたり、複数年行えない行事も出てきたりで、子ども達からも早く行事が行える

ようになりたいといった声が多い。新型コロナウイルスの流行は来年度以降も継続されることが予想される為、各行事の係や各ユニットとも連携しながら、少しでも子どもたちが楽しめる行事の進め方を検討していきたい。

年中行事は各ユニットで伝承行事の由来の説明を行い、行事食を通して子ども達に日本の文化を伝えていった。また、その他季節の行事に合わせ、子ども達と一緒にユニットの飾り付けをしたりし、楽しい時間を共有する事が出来た。今後も日本の伝統を大切にし、季節ごとのイベントも楽しみながら心身ともに健やかに成長できるようにしていきたい。

(2) グループ活動

今年度もユニット間での交流、施設外での活動を自粛した為、グループとしての活動を行う機会は大幅に減った。昨年度に引き続き例年行っていた部屋外出や外食などの代替案として、各ユニット内で希望した食事メニューを購入してきての食事会を行うなど、三密を避けての対応となった。夏休みには6ユニットを3つのグループに分けたバーベキューを行う事が出来、小規模ではあるがユニット間での交流が出来た。行事が少なかった子どもたちにとっても良い機会となつた。

(3) 招待行事・習い事

コロナ禍の中で、感染症対策に配慮しながらの観劇やスポーツ観戦などの招待はあったが、今年度は参加を見合わせることとした。

習い事に関しては、昨年度から継続して体操クラブに通う子どもの他、今年度からは地域の野球チームやダンスクラブへの参加を開始した子どももあり、新型コロナ対策をしながら意欲的に活動に参加する姿が見られた。いずれの習い事も、子どもたちの進学に伴い今年度いっぱいで終了となつたが、新しい体験を通して、仲間との協力、マナーや思いやりの心を育む場となっている事もあり、子どもたちの希望に合わせて今後も検討していきたい。

(4) みらいの森

認定特定非営利活動法人みらいの森より声を掛けて頂いてから始まった交流も、園には欠かせない活動の一つになった。施設では日常生活の中で様々な経験を通して子どもたちの成長を支援しているが、みらいの森では児童養護施設で暮らす子どもたちの為に、アウトドアプログラムを通じて生涯の糧となる体験、成長をサポートしてくれています。

昨年度同様にコロナ禍の為、プログラムへ参加する事が難しく、計画して頂いても自粛、まん延防止により中止になってしまう事が多かった。その中で夏に当施設の子ども達の為のプログラムを計画して頂き、子ども達と参加する事が出来た。なかなか外出が出来ない状況下の中、子ども達も沢山身体を動かし遊び、夏の楽しい思い出を作る事が出来た。

プログラム外にもみらいの森の活動を支援する方から、みらいの森を通しリュックや財布、クレヨンといった支援をして頂き、会えない中でも子ども達との繋がりを大切してくれた。

まだまだ続くコロナ禍ではあるが、子ども達の安全を考慮しながら参加し、引き続きみらいの森との繋

がりを大切にしていきたい。

7 健 康

年4回の細菌検査、年6回の発育測定を例年通り行い、衛生的且つ健康的な生活を送ることができるよう努めた。季節ごとに感染症の注意喚起を行い、看護の仕方や、消毒及び処理の仕方を周知した。感染症が発症した際は、マニュアルに基づいた対応を徹底した。昨年に続き、全国的に新型コロナウイルスの感染が収まらない中、手洗いうがいや手指消毒を始め、こまめな換気、人との距離感等、施設内で出来ることを考え感染予防に努めた。コロナウイルスへの感染が疑われた場合には抗原検査キットを使用し、早急な対応が出来るよう努めた。

来年度も引き続き手洗いやうがいの徹底、健康的な食事の摂取、外遊びで元気な体作り等、日常援助での声かけや職員会議等を通して児童と職員に呼びかけを行っていきたい。

*通院状況 (内 科) 風邪、皮膚疾患、喘息、予防接種、健康診断等
(歯 科) 虫歯、歯痛、定期健診等
(眼 科) アレルギー、定期健診等
(整形外科) 捻挫、骨折、靭帯損傷、打撲等
(耳 鼻 科) 鼻血、耳垢除去、中耳炎、アレルギー等
(他) 脳波検査、療育相談、夜尿、カウンセリング、服薬受け取り等

8 学習・進路

(1) 学習

本園では、基礎学力・家庭学習の定着の為、小学生は帰園後、中学生は限られた時間を使い学習に取り組んできた。グループホームの子ども達もそれぞれの生活に配慮しながら時間を見つけて学習を行ってきた。

受験生には、学習時間を子どもと相談しながら決め、受験勉強として必要な自己PR作成、面接練習等入試対策を行った。他にも、学習をサポートする職員の確保や通塾に関して希望する子は夏期・冬期・春期講習へ参加し、苦手科目の克服、学習の定着を図る事が出来た。

(2) 進路

今年度は中学卒業後の高校進学5名、高校卒業後の大学進学1名いた。学校とも面談を重ね連携を取りながら調整をしてきた。学校説明会や模擬試験などは新型コロナウイルスの影響でオンラインなどを活用して行うなど初めての試みで戸惑いも見られたが担当職員と話し合いをする中で子どもの意向や特性にあった学校選び、入試まで計画的に準備を進める事が出来た。また、塾を活用し、必要に応じて学力向上を図った。その結果、無事に高校、大学に進学する事が出来た。また、今年度は1名の就職児がいた。学校でのインターンシップや求人を探していく中で小さい時からの夢だった“調理をする仕事”へ無事就職した。

No.	進 学	人数
1	4年生 大学 外国語学部	1名
2	都立高等学校	4名
3	都立特別支援学校	1名

No.	就 職	人数
1	飲食業	1名

9 家庭調整

今年も例年通り、春・夏・冬休みとGW休みを利用して長期帰省を実施した。また、その他にも週末の連休を利用して帰省を行い、可能な限り家庭との交流回数を確保できるように努めた。夏と冬の帰省期間には、帰省することが出来なかった子どもを感染予防対策の配慮も行いながら、可能な限り本園に集めて援助を行った。昨年度同様に新型コロナウイルスに関しては社会情勢をみながら、交流自粛を依頼することもあったが、面会や外出に変わり電話交流などで対応し、継続して家庭交流できるようにした。

10 食育

今年は動き出しも早く係り内で話し合いを行い畑で野菜などを育てるプランニングを行うことが出来た。新しい試みとして畑に獣避けの柵の設置を行った。それにより昨年度は鹿に荒らされてしまっていたが、今年度は野菜を十分に育てることが出来た。子どもに野菜に触れてもらう為にも畑の整地や苗植えや種まきを手伝って貰い野菜に親しみを感じられるようにした。

11 自立

児童自立支援計画書は、年度初めに担当職員が子ども・学校・保護者・児童相談所・医療機関など関係機関の意見を基にして目標や具体的な支援方針等を作成、職員会議上で協議し、子ども一人ひとりの今後の支援方針について共有を図った。また、子どもの意向を尊重し協働して作り上げることを心がけ、計画書の作成前には自立支援アセスメントシート(子どもの意向)を用いて、子ども本人から聞き取りを行った。半年に一度見直しを行い、年度末には目標の達成状況や次年度に向けた課題についてまとめた。

身辺自立については、生活支援を通して基本的生活習慣や生活技術の習得に結びつくよう働きかけた。精神的自立については、学校や施設内外、アルバイト先でより良い人間関係の構築ができるところに重点を置き、日々のコミュニケーションを通して自分と向き合うことや相手の立場で考えること等が身に付くよう働きかけた。社会的自立については、自己選択、自己決定の力を養えるよう支援してきた。経済的自立については、金銭の使用に関して子どもの意見を尊重しつつ、担当職員が小遣いの計画的な

使い方について適宜助言を行った。高校生は、社会性の習得や自立に向けた貯蓄を目標にアルバイトを推奨した。特に継続して働くこと、自立に向けた貯蓄の必要性を根気よく伝えた。調理実習については、新型コロナウイルスの影響もあり定期的な実施とまではいかなかったが、回数を減らしながらも機会があれば栄養士と協議しながら計画し、食への興味や関心を持てるよう働きかけてきた。

自立に関する情報は、東京都社会福祉協議会児童部会自立支援委員会や所属のブロック会議などで必要な情報を得た。特に奨学金については、子どもの必要性を見極めながら各ユニットへ情報提供、手続きの支援等を行った。外部支援団体もコロナウイルスに配慮しながら活用した。今後も子どものニーズに合った社会資源を取り入れ、子ども一人ひとりの状況を把握しながら計画的に自立支援を行っていきたい。

支援団体一覧（敬称略、順不同）

一般財団法人日本児童養護施設財団、児童福祉友愛互助会(杉浦・西脇)基金、東京善意銀行、公益財団法人あいである、公益財団法人ビックカメラ奨学金財団、特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル、公益信託加藤三樹雄記念 MK 奨学基金、公益財団法人資生堂社会福祉事業財団、ENEOS 童話基金、特定非営利活動法人さんきゅうハウス、ハウスコム株式会社、株式会社 LITALICO、独立行政法人日本学生支援機構、公益財団法人 SBS 鎌田財団

1.2 性教育

児童を対象としたアンケートを行う事で、児童の理解状況の把握を行い、担当職員にも必要な情報を伝えていった。また、児童が生活の中で性的な課題が出た際には、担当職員とも連携を取りながら性教育を行っていった。

1月に外部の講師の方を呼び、職員を対象とした性教育の研修を行い、LGBTを中心としたセクシャルマイノリティについて学ぶ機会を作りて頂く事が出来た。また、今年度はオンラインでの研修にいくつか参加をさせて頂き、他の児童養護施設での取り組み方について話を伺う機会を作る事が出来た。

今年度の研修で得た知識を来年度以降の性教育に活かしていきたいと思う。

1.3 権利擁護

子どもたちが施設生活において安心・安全で心豊かに過ごせるよう活動をした。何か困った事、訴えたい事があった際には各ユニットに設置してある「意見箱」の活用、投函の有無を毎週確認し、投函があった際には速やかに苦情担当職員から聞き取りを行い解決に向け対応を行った。また、コロナ禍という事で対面して話す場を設けることは出来なかったが、施設職員以外に相談できるところとして第三者委員というものがあり、子どもたちが第三者委員を身近に感じられるようポスターを利用し子どもに周知、職員からも説明を行った。なお、本園、グループホームの意見箱が古くなっていたため新調した。

権利擁護係についても年に2回（9月と3月）の「園での生活に関するアンケート」を個別でとり、子

どもたちの身近に起きている問題や小さな疑問点等、不安や不満の解消に向けて状況把握に努めた。アンケートの結果については、施設長、副施設長、主任、副主任、権利擁護係で組織された権利擁護委員会を開いて検討し、より適切な対応を図った。他にも、施設内でのアンケートだけではなく、外部の第三者評価にも依頼し、第三者評価の結果はユニットごとに子どもへ分かりやすく説明、子どもの意見に耳を傾け寄り添った。また、結果をリビング等子どもや職員の目が届く所に掲示する事で、すぐに把握・理解が出来るような環境作りを目指した。

子どもの権利ノートに関しては、新入所児や小学校・中学校へ入学する子どもだけではなく、一度説明した児でも必要に応じて再度説明を行う機会を設けた。対象となる子どもに分かりやすく丁寧に権利ノートの説明し、生活係の作成した子ども向けの「生活のしおり」を通して、身近なものである事を伝えていった。

職員向けの「人権擁護のためのチェックリスト」については今年度も継続して2回(6月と12月)実施し、人権擁護、人権侵害の防止、性的虐待の防止に対しての意識向上を図った。グループホーム補助職員も含めた全職員対象にアンケートを実施し、施設全体として権利に対する知識の共有化を目指した。集計結果は職員会議を通して全体に周知、施設がより過ごしやすい環境となるよう問題点、改善点の洗い出しを行った。次年度も引き続き、子どもの権利を守る立場の中心として、施設全体が安心・安全な生活に繋げられるよう知識・意識の向上に努め、子どもの最善の利益について考えていきたい。

14 I T

昨年度末に子どもが余暇や学習で使用するためのインターネット環境整備を終え、今年度初めから運用を開始する事ができた。安全、適切にインターネットが使用できるよう、運用開始後も意見を取り入れながら、パソコン内や外部機器の設定を変更するなど、係が主導となって行ってきた。それでも実際に運用していく中で、こちらが予期していなかった不具合の発生や利用の仕方も散見された為、その反省も活かしながら、マニュアルの改訂には隨時取り組んでいく。

新型コロナウィルスの感染が続いている事で、高校生のみならず小中学生でもオンライン授業を実施することが複数回あった。昨年度のように市からパソコンやタブレット端末の貸し出しもあったが、入学と同時に授業用の端末購入が必要となる学校も増えてきている。宿題もオンライン上で提出するなど、余暇だけではなく、学習教材としてインターネットが子どもたちにとって身近で、必須なものになってきている。直接対応する職員の知識向上も必要となってくる為、係として情報を発信していくと共に、インターネットに関する全体での研修の機会を設けることも検討していかたい。

多くの高校生は携帯電話を所持しているが、中にはゲームやSNSに夢中になるあまり日課が疎かになったり、友人との電話がもとで不調になったりする子どもも見られた。またSNSへの書き込みを通して友人間でのトラブルもあり、携帯電話の適切な利用や適度な関わり方、ネットリテラシーが身に付けられるような支援は継続して取り組んでいきたい。

15 心 理

昨年度に引き続き、虐待による心理的外傷体験を持つ児童の心理的回復や心理的自立を促すために定期的な精神分析療法を中心とした心理面談、及び、発達障害を中心とした実生活でのコミュニケーションや基本的な生活知識などの困難を持つ児童に対しては心理教育を中心とした心理面談を行った。

心理面談を行う児童については、担当職員との情報共有のもと心理面談の必要性を確認し、心理職員と担当職員とで決定した。また、児童相談所との連携の中で心理面談のオーダーがあった児童についても、園での行動観察を経て心理面談を行った。

心理的外傷体験や心理教育以外にも、園や学校等の生活内での不安や不満、進路、アイデンティティの課題、対人関係なども取り扱い、アドバイスによる現実的な対応の提案や心理療法的介入を行い、生活場面での安定を図った。また、施設内だけでは十分な援助が難しい場合には、児童相談所や医療機関との連携を図り、その児童にとって必要な支援を受けられるような環境づくりを行った。

心理的援助は、長期間の継続的な援助を通して効果を確認できるものである。継続的な心理的援助の結果、徐々にではあるが少しづつ前向きに物事を捉えられるようになったり、人との関わり方を自分なりに見つめなおすことができるようになった児もいるが、それぞれの児が持つ課題を克服するためにこれからも援助が必要な児は多くいるのが現状である。

また、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、昨年度に比べ心理面談回数や処遇検討会議への参加回数が増加し例年の水準に近づけることができた。次年度もしばらくは新型コロナウイルス感染症の流行は続くものとみられるが、感染症対策を取りつつより多くの心理的資源を提供できるように努めたい。

・心理職員が関わったケース数（延べ／回数）

心理療法	237回
処遇検討会議への出席	1326回
職員への助言・引継ぎへの参加	75回
生活場面面接	10回
他機関との連携	18回

16 栄 養

学校給食の食品構成を考え園の朝夕の献立を作成し、行事食を取り入れ、季節感または、嗜好調査の意見などを取り入れ、毎日変化をつけるよう工夫した。お誕生会は子どもの好きなメニューとケーキで各部屋ごとにお祝いをした。

調理実習や菓子作りはコロナの影響を考え最小限に抑えて行う事にした。また、自立を目的としたファミリールームで調理を含めた生活体験は出来なかった。

衛生面ではコロナの影響でマスク着用、アルコール消毒、殺菌用石鹼、殺菌剤、ペーパータオル等の使用を徹底することができた。感染症予防・対策（コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス）が、安全教育

を通して、適切な時期に周知され対応でき、日常の生活の中で個別対応を徹底し、感染を抑えることに努めた。

また、正しい食習慣、衛生面、マナーを通して豊かな人間関係を作ることを基本に、感謝の気持ちを持って食事を楽しむことができる援助を職員と共に心がけをし、偏食児童に対しては、食事状況を把握し、徐々に食べられるよう食事指導をおこない食事の準備や盛り付け等を通して、職員、子供たちに食育を行なっている。

今年も、畑の作物は野生動物の被害が多く年々、収穫がむずかしくなる中、子どもたちの栽培・収穫の楽しさと美味しさの経験は活かされ食物の大切さを教えることができている。

一日平均摂取量	エネルギー	2471kcal
	たんぱく質	88.5g
	脂質	73.5g

17 調 理

コロナ禍の食生活の面で子どもたちに、安全で美味しい料理を提供する事が出来るように務めています。毎日の業務日誌、衛生管理点検表の記入を行うことで、調理場内外の衛生面を徹底し感染症予防と個人の健康・衛生管理を行う事ができた。

毎日の食材料の品質の確認と適温管理も行い、栄養士、調理員で引継ぎを行い、前日、当日、明日の食品の取り扱いや、献立に関わる指示や話し合いができている。

また、畑から収穫した野菜を献立に加えることで子ども達への食育援助も出来ている。

18 美 化

今年度もコロナ禍という状況ではあったが、前年度の経験を活かしつつ美化活動を行った。本園及びグループホームの美化活動に関しては、毎日の掃除及び週末の子ども達との清掃の中でユニットごとに美化活動を行った。また、清掃チェックリストの活用により、各ユニットの職員が協力し連携を取りながら年間を通しての美化活動に繋がった。

今年度、本園に関しては気が付いた職員が施設周辺の広い場所の清掃を心がけてくれた為、年間を通して気持ちの良い環境が出来たと思われる。C棟の清掃については、昨年度同様に定期的な清掃職員により、清潔で気持ちの良い場所となり、その日の清掃チェック表にも記入してもらい係りも把握が出来た。グループホームに関しては各ユニットで掃除箇所をリストアップし優先順位を決め日々清掃を行った。

今年度、地域での美化デーに関してはコロナ禍ではあったが行われることもあり、子どもと職員で参加をし、通学路でもある道路の清掃に励み地域の人との交流にもなった。

今後も、職員間で協力し連携を取りながら環境整備、園全体の清掃を心がけ美化活動が行える様に係りから発信して行きたい。

19 入退所

(1) 月別児童在籍状況

令和3年4月～令和4年3月（各月初日）

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
3歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未就学児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
小1年	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	12
小2年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
小3年	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	24
小4年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
小5年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
小6年	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	60
中1年	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	42
中2年	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	60
中3年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	72
高1年	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	24
高2年	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	12
高3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
高4年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	34		34		34		34		34		34		35		35		35		35		35		414		

20 アフターケア

アフターケアは、最終担当職員を中心に実施し、自立支援担当職員が取りまとめを行った。退所者の状況把握については、今年度も新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い電話連絡を中心に行った。

退所者は、学生や社会人、自立や家庭復帰と状況は様々だが、アフターケア計画書とアフターケア実施状況表を作成し、計画に沿ったアドバイスとその時の退所者の現況を記録した。毎週行われる職員会議でアフターケア報告の場を設け職員間で共有した。連絡が途絶えている退所者に関しては、職員会議上で定期的に連絡をするよう働きかけ、住所や連絡先が変更した際は、全職員に周知できるようにした。

社会資源の活用としては、卒園生を対象にした生活用品や防災用品の寄附、退所者向け奨学金、助成金等の情報提供を行った。施設独自の取り組みとしては、季刊紙、年賀状、誕生日や成人式のお祝いカード等を送った。

在園児には、今のうちから少しづつ退所後も引き続き援助していく旨を伝えていくことや、相談しやすい職員がいれば、担当職員でなくても相談できることを理解してもらった。特に、子どもが希望するアフターケア内容は在園中に十分把握し、子どものニーズに応えるように努めた。次年度も充実した支援を行っていきたい。

今年度実績

アフターケア対象者数	51人
支援回数	264回